



特集「戦後64年・終戦記念日に思う」

疎開体験

青柳 信夫 (羽根木3丁目)

1944年6月、政府は「学童疎開促進要綱」を閣議決定。同年8月、4年生の私は守山国民学校の級友とともに、長野県鼎村（現在飯田市）の寺に疎開した。寺の本堂に雑魚寝する集団生活だ。疎開先から家族にあてた手紙が十通ほど残っている。その一通、1945年1月17日付。「外の寒さ零下八度でした。先日青年団の人がエンピツとざるを持ってゐもんにきてくださいました。ざるは今はいる上ばきがぼろぼろになったとき、くださるさうです。こちらの真冬の寒さは零下十五度ぐらいださうです。しかしそれくらゐの寒さには負けないでがんばりますから、安心してください。」

東京では空襲が始まり危険になったので、家に残っていた2年生の弟と両親の出身地新潟の親戚に縁故疎開となった。5月25日の大空襲で羽根木の家は焼失。両親、姉兄は和田堀給水所に避難し、兄が火傷したほかは無事だった。

弟と私は8月15日を新潟で迎えた。親戚の家で肩身の狭い思いで暮らしていた私は、ようやく家族そろっての生活がおけると喜びの気持ちが沸いてきた。

焼け跡に建てた10坪程のバラック（トタンなどで作った掘っ建て小屋）で、8人家族の生活が始まった。風呂はなく隣家がドラム缶で作った野天風呂に入れてもらった。食糧難の中、焼け跡を耕しサツマイモ、トマト、キュウリなどの野菜を作り、鶏を飼い、黒豚も1頭飼っていた。

母親と混んだ電車で詰め込まれて土浦辺の農家まで買い出しにも行った。

苦労はあったが、家族が力を合わせて少しずつ生活を再建していく中で、平和のありがたさを感じた。

再び戦争のない世の中にする為の活動に参加するようになった原点は、疎開や焼け跡での生活体験にあると思う。

焼夷弾の雨の中を逃げて

武田 安子 (代田5丁目、きそば・やぶ重)

私が物心ついた時はもう戦争が始まっていました。昭和18年の私は、国民学校1年生でした。学校では、式典があると、教頭先生が教育勅語を読み、生徒は頭を下げ聞いていました。日本中が軍国主義で、皆戦争をしているのが当たり前のような時代でした。授業中に空襲警報が出ると、皆家に帰されて、あまり勉強はしていなかったように思います。

その後、20年3月頃は毎日のように米国のB29が上空を飛び、夜は食事の時も電気を消し暗い所で食べていました。ふとんに入っても落ちて寝ておられず、警戒警報がウーウーと鳴ると、飛び起きて洋服を着て、リュックサックと水筒、防空頭巾をかぶって逃げる用意をしていました。

いよいよ戦争が激しくなって東京には住めなくなり、父母の郷里の富山県に疎開しました。家族はばらばらになり、私は祖父の妹の家にお世話になり、姉二人は長野県へ集団疎開し、父と母は一番下の弟と三人東京に残りました。富山に着いた私はびっくりすることばかりでした。3月だというのに雪がどっさりあり、寒くて震えていました。父母と別れるときはあまり感じなかったのに、こちらに着いてから急に淋しさがこみ上げ、泣いてしまいました。その時期ではこのようなことは当たり前でした。

7月に入り終戦も近い頃、富山市も空襲に会い、焼夷弾や爆弾がばらばらと落とされ、雨のように落ちてくる中を逃げました。空襲が終わった次の日父が迎えに来てくれましたが、周りは人の死体の山でした。目も当てられない光景でした。防火用水に頭を入れてなくなっている人や、布団を抱えている人もいました。何でこんなひどいことを、と思いました。戦争はもうごめんです。少なくとも日本人はやるべきではありません。

原爆もそうです。世界中が滅びることになると私は思います。終戦記念日には、毎年世界中が平和であるように祈ります。

ささやかな引き揚げ体験

「北満」にいたら残留孤児になったかも・・・

荒川 興道 (代田1丁目)

「嗚呼 満蒙開拓団」という記録映画が岩波ホールで、7月末まで上映されたという。開拓団は、主に「北満」の黒龍江省、吉林省に入植していた。しかし日本の敗戦前後、ソ連軍の参戦により難民となった開拓団員が荒野をさまよひ、後に「残留孤児」を生む結果になったのだ。

私は1941年6月に「南満」の遼寧省大連市に生れた。大連は軍港で、日本にも近く、一時は60万人の日本人が住んでいた、満鉄の出発地点。47年3月に引き揚げてきたわけだが、すんなりと佐世保港に上陸できたのではない。大連港から一家8人貨物船に載せられ、コロ島に集められ、そのまま収容所に。ここで1ヶ月間待機させられ、やっと祖国の土を踏むことに。収容所では「満州」各地から集められた人達で、病人も多く、劣悪な衛生状態だったという(コロ島の部分は姉から聞いた話)。

父は、貿易の仕事をしていたので大連に住んでいたが、奥地にいたら、私も「残留孤児」になっていた?かも知れない。

再び、このような不幸な歴史を繰り返さないよう、強く心に誓った。

(注):「北満」「南満」は現在では使われていないので、カッコつきにした。

私の8月15日

住谷 秀次 (85歳、代田4丁目)

今日も午前中は掩体壕づくりだから作業服だ。昼から玉音放送があるので礼装に着替えて集合との指示あり。8月15日だから、今考えれば礼装は物凄く暑いはずだが、不思議に暑さの記憶がない。

ラジオはガアガアと雑音でとぎれとぎれにボソボソと話す声が聞こえた。かすかに聞き取れたのは「残虐なる爆弾を使用し」「耐えがたきを耐え」ぐらいだった。終わって戦友と「まあ一生懸命やれってことさあ」と話しながら、班に戻って、また作業服に着替えていると、「午後の作業中止、そのまま待機」との伝令。

夕食後、伝令あり。「各班1名使役集合、服装は作業服」。集まった30人程はすぐトラックに乗せられ、何の指示もなく、トラックは走りながら走る。鈴鹿飛行場を後にして、山の方に向かっていているらしいが、暮れるに遅い8月の夕べがとつぷり暮れてもまだ走る。真っ暗の山道はかなり登ったころ、トラックは止まった。

物置状の小屋から運び出したのは重機関砲である。分解搬送である。台座と銃身に分けて人力で運べと言う。吾々整備兵はやったことがない作業である。台座の方は二人でやれば、それほどでもないが、銃身は一人で担がなければならない。重い。多分50~60kgあるだろう。幸いにも台座の分担だった。まっくらの中、山道はどんどん狭くなる。

先頭から「右へ寄れ」の伝令。右肩に感じるのは崖。先の方で誰か銃身を落としたらしい。最初のバリバリ、ガリガリからザアザアと銃身の落ちる音が何時までもやまない。背中にゾーッと冷汗を感じる。この谷は深いぞ、相棒と「右だ、右だ」と掛合いながら摺り足で夜っぴいて重荷を運ぶ。

夜が白んで山の稜線がかすかにわかるころ隊列は炭焼小屋らしき小広場に到着。機関砲はその小屋に収納。何のために? 兵隊はそんなことを聞く習慣はない。何はともあれ、山での遭難はまぬかれた。

小屋から少し歩いたところに清流があった。深さは足首ほど。そこだけは瀾状でそこの小石が美しい。狭い流れの兩岸にかぶさるような夏草はまこと桃源郷。



代田九条の会・世話人会のお知らせ

9月5日(土) 10:00~12:00

於・代田区民センター

議題:1周年記念の集い(11月3日)の取組みについてなど

** 世話人の皆さま、ご都合をつけて出席ください。

「戦後64年・終戦記念日に思う」

引き続き原稿を募集しています。
戦争体験、平和への思い、特集号の感想などをお寄せ下さい。

思うこと

山田 珠真子 (代田1丁目 劇団東演)

1994年の秋、私はシベリアの捕虜収容所でなくなられた方々のお墓に、慰霊塔を建てに行く旅に同行させて頂きました。辺見じゅんさん原作の「収容所から来た遺書」を芝居にし上演した際に知り合った方々に誘って頂いたからです。

はじめにコムソモリスクの墓地に慰霊塔を建て、それからアムール川を下って、河口のニコラエフスクへ。案内された山の中の墓地は、わずかに小高い土盛りがあるだけ。その前に跪いて亡き戦友の名を呼ぶ人の声を、私は今も忘れません。真青な空の下、穏やかな晩秋の景色の中に、白木の慰霊塔が建てられました。

墓参団にはシベリアから帰還された方々の他に、ご遺族の方々もいらっしゃいました。17歳で結婚して3ヶ月しか夫と暮らさなかったのに、遺影以外の夫の顔はほとんど思い出せないという方、40歳過ぎてから、敗戦間際になって召集された方の奥さんと2人のお子さん、また、お兄さんを亡くされた方など、それぞれの方が戦争の影を抱き続けて生きて来られたのです。私はこの方達と一緒にシベリアまで墓参に来た因縁を思いました。

私の父は、長い間日本の各地へ慰霊塔を建てて廻っていました。父は小学校の教員でした。生真面目な父は、国の方針通りに子どもたちを勇んで戦地に赴くように教育したのでしょうか。そして父は亡くなった教え子達への思いを込めて、慰霊塔を建てたのでしょうか。でも私がそう推察するだけで、父はそのことについて語ることなく亡くなりました。

今、戦争体験を語り継ごうという活動が、いろいろな形で行われているようです。私もそういう集会の一つに参加して、日比谷公会堂で沢山の体験を聞く機会がありました。もう皆さん相当な高齢です。今語らなければ間に合わない。語らずには死ねないという思いが伝わってきました。

私は毎年8月15日を中心に「月光の夏」という、ピアノを弾いて飛び立った特攻隊員の話をも、朗読劇で上演しています。毎年この季節を迎えると、平和への願いを新たに上演させて頂いています。

「月光の夏」をライフワークとして上演し続けることが、私の平和への誓いです。

田乗院の高野槇



被災から64年

菊池 政枝 (代田1丁目)

環七の宮前橋交差点近くの北沢川緑道に面して建つ「代永山田乗院」というお寺をご存じでしょうか？

このお寺には戦災でこのあたり一帯が受けた被害の惨状を今に伝えようと凛として立つ焼け焦げた高野槇があります。高野槇は高さ40m、直径1.5mにもなる大木だそうです。

「この高野槇は第2次大戦の昭和20年5月25日の空襲の戦火を浴び焼失したもので戦争の痛ましさを忘れぬ為に保存しました。」と記されています。当時の本堂なども全焼、戦後再建されたとのこと。私はこのお寺に時々お参りさせて頂き、心のこもった手入れの行き届いたお庭を楽しませて頂き癒されています。真っ黒に焼かれ本来の高野槇の姿ではありませんが風雪64年が経過したとは思えない、しっかりと天に向かって立つ真っ黒な高野槇を眺めていると“愚かな争いをするな”と諭されているように思われます。

戦後日本国民に喜びと希望を与えた平和憲法は、日本の誇りとして国民に60余年支持されてきましたが、来年の国民投票法施行で今岐路に立たされています。しかし世界の動きは「非同盟中立」「核兵器の廃絶」へと流れが大きく変化し、「9条は世界の宝」と注目されています。この憲法が活かされた平和な日本を築く為に無言で立つこの高野槇に恥じない生き方を私もしたいと思います。

米・オバマ大統領のプラハでの演説

2009/04/05

... I state clearly and with conviction America's commitment to seek the peace and security of a world without nuclear weapons. I'm not naive. This goal will not be reached quickly — perhaps not in my lifetime. It will take patience and persistence. But now we, too, must ignore the voices who tell us that the world cannot change. We have to insist, "Yes, we can."

7月のイタリア・サミットでの宣言

2009/07/08

“Moving Toward a World Without Nuclear Weapons” : 日本政府もこの方向で動くべき、と思います。

8月15日を境にして

加藤 榮一 (代田3丁目)

東京大空襲のあった、昭和20年3月10日の少し前のある日、憲兵二人が突然我が家に現れて、家宅捜査をして、本一冊と葉書一枚を押収し、「今夜は泊ってもらう」と言っていて、私を板橋の憲兵隊に連行した。容疑は、朝鮮独立運動への加担ということであったが、まったくの誤認であって、その夜遅く、釈放された。

私が早稲田大学第一高等学院に在学したとき、隣の席に金光君という、当時の京城、現在のソウル出身の友人がいた。その後、学部に進学してからも、敬愛する友人として、親しくつき合っていた。ある時、彼が「京城に帰って、しばらく留守にする、その前に一緒に食事をしたい」と言うので、所定の時刻に彼の下宿を訪ねた。そこに、私の知らない2人の人がいて、4人で、食事をした。私が訪ねた前に3人で会合して、それが独立運動の謀議とされたのであろう。憲兵隊は前から金光君をマークしていて、彼の出入する人間を監視していたと思われる。金光君はその後、消息不明である。

明治以降、我が国は植民地として、領土を拡大した。植民地の中には、比較的平穏に、統治が行われたところもあるが、朝鮮は国民の多くが併合に反対であった。最大の朝鮮独立運動は、1919年3月1日に起きた、三・一独立運動と呼ばれる、一斉蜂起で、日本政府は武力で、徹底的に弾圧した。死者は、日本側は警察官など8名に対して、朝鮮側は7,500名と言われている。

8月15日の終戦を境にして、我が国はすべての植民地を失った。当時、それを残念がる人が多かったが、私はよかったと思った。植民地支配は、精神的にも負担であるし、三・一独立運動や関東大震災の時の、朝鮮人虐殺事件に見るような惨事は繰り返してはならないからである。

私は長崎原爆の原子雲を見た

野間口 至 (代田5丁目)

もうすぐ広島原爆・長崎原爆の64回目の命日がやってきます。当時、鹿児島県北端の出水中学1年だった私は1945年8月9日には勤労動員で高い山の松林に松根油採取に行っていました。松根油採取とは、松根に傷をつけて、そこから流れ出る樹液を集め軍用機の燃料にするというものでした。その日はすごく晴れて青い空が高く澄んでいました。私たちは一仕事終えて休憩していました。

すると遥かに天草を越えた島原半島の雲仙岳上空に、奇妙な、しかし、とてもきれいなピンク色の雲がむくむくと盛り上がってきたのです。戦後まもなく、それが、8月9日11時2分長崎に落とされた原子爆弾のきのこ雲であったことを知った時の、驚きとショックは筆舌に盡かせません。その瞬間に一般市民7万4千人が命を落とし、7万5千人の方が傷つき、生き残った方々も白血病などで一生苦しめられるのです。

きれいなピンク色の雲とその下の生き地獄のコントラストはどのように考えたら良いのでしょうか。戦争とは、原爆とは、どんなに残酷なものかをよく胸に刻み込んで、平和を、日本国憲法第9条を守っていかねば、と念じる毎日です。

8月15日(土) 平和のための戦争展2009 に、ご一緒しましょう

(8/12~16に 新宿・カタログハウス 及び スペースゼロ で開催)

集合 13:00 JR 新宿駅南口・小田急線南口地上改札口前

直接会場に行かれる方は、 13:15 カatalogハウス玄関で

14:00~ 記念講演 「憲法を私たちの力にするために - 8月15日に考える」
小森陽一さん(九条の会 事務局長) 資料代:500円

16:00~ 国民学校一年生の会 イベント : 模擬授業 (高岡岑郷さん出演)

① 国民学校 初等科 音楽 「勝ち抜く僕等少国民」

② 新制中学校 社会科 「あたらしい憲法のはなし」



日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ~

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++